

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 1月14日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 浅見 正男

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番 1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番 1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目 6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番 7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (Ichigo Trust Pte. Ltd.)

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	94,859 個	9.91 %
異動後	95,526 個	10.06 %

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2019年6月30日現在の発行済株式総数102,019,253株から、議決権を有しない株式数6,285,653株を控除した数に係る議決権の数957,336個を分母として算出しております。
2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2019年12月31日現在の発行済株式総数95,129,853株から、議決権を有しない株式数157,153株を控除した数に係る議決権の数949,727個を分母として算出しております。
3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(3)当該異動の年月日

2019年12月31日

(4)本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 79,155,232,423 円

発行済株式総数 普通株式 95,129,853 株